



2025年8月20日

各位

会社名 株式会社サーキュレーション  
代表者名 代表取締役社長 福田 悠  
(コード：7379、東証グロース)  
問合せ先 代表取締役副社長 山口 征人  
(TEL. 03-6256-0467)

株式会社PKSHA Technologyによる当社株券等に対する公開買付けの結果、  
親会社及びその他の関係会社の異動、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動  
並びに株式会社クラウドワークスとの資本業務提携の解消に関するお知らせ

株式会社PKSHA Technology（以下「公開買付者」といいます。）が2025年7月7日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注1）（以下、当社株式と本新株予約権を総称して「当社株券等」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が、2025年8月19日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025年8月26日（本公開買付けの決済の開始日）付で下記のとおり当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主、並びに、親会社及びその他の関係会社に異動が生じる見込みとなります。また、これに伴い、当社は、当社と株式会社クラウドワークス（以下「クラウドワークス」といいます。）との資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）を解消することとなりましたので、あわせてお知らせいたします。

（注1）「本新株予約権」とは、下記①から⑤の新株予約権を総称していいます。

- ① 2018年7月23日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第1回新株予約権（以下「第1回新株予約権」といいます。）（行使期間は2020年8月1日から2028年7月22日まで）
- ② 2019年7月4日開催の当社取締役会の決議及び2019年7月12日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき発行された第2回新株予約権（以下「第2回新株予約権」といいます。）（行使期間は2021年8月1日から2029年7月3日まで）
- ③ 2020年7月17日開催の当社取締役会の決議及び2020年7月27日開催の当社臨時株主総会の決議に基づき発行された第3回新株予約権（以下「第3回新株予約権」といいます。）（行使期間は2022年7月29日から2030年7月16日まで）
- ④ 2024年12月18日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第4回新株予約権（以下「第4回新株予約権」といいます。）（行使期間は2026年2月5日から2035年2月5日まで）
- ⑤ 2024年12月18日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第5回新株予約権（以下「第5回新株予約権」といいます。）（行使期間は2027年11月1日から2035年2月5日まで）

記

I. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社サーキュレーション（証券コード：7379）に対する公開買付けの結果及び子会社の異動（特定子会社の異動）に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

なお、本公開買付けに応募された当社株券等の総数が買付予定数の下限（4,824,200株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

II. 親会社及びその他の関係会社の異動並びに主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動について

1. 異動予定年月日

2025年8月26日（本公開買付けの決済の開始日）

2. 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社の株券等7,184,849株（本新株予約権についてはその目的となる株式数に換算しています。以下同じです。）の応募があり、応募された株券等の総数が買付予定数の下限（4,824,200株）以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025年8月26日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の総株主等の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が50%を超えることとなるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

また、本公開買付けにおいて、当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社であるシンプレクス、並びに、当社の主要株主及びその他の関係会社であるクラウドワークスは、それぞれが所有する当社株式（シンプレクス：21,000,000株、クラウドワークス：2,016,000株）の全てについて本公開買付けに応募したため、本公開買付けの決済が行われた場合には、2025年8月26日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当しないこととなります。

3. 異動する株主の概要

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主（公開買付者）の概要

(1) 名 称	株式会社PKSHA Technology	
(2) 所 在 地	東京都文京区本郷二丁目35番10号本郷瀬川ビル4F	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 上野山 勝也	
(4) 事 業 内 容	アルゴリズムライセンス事業	
(5) 資 本 金	10百万円	
(6) 設 立 年 月 日	2012年10月16日	
(7) 大株主及び持株比率 (2025年3月31日現在) (注2)	上野山 勝也	30.36%
	山田 尚史	7.76%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5.06%
	株式会社LUCE Capital	3.55%
	トヨタ自動車株式会社	2.46%
	松井証券株式会社	2.31%
	株式会社SBI証券	1.53%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1.40%
	松尾 豊	1.29%
	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 決済事業部)	1.23%
(8) 当社と公開買付者の関係		
資 本 関 係	公開買付者は、本日現在、当社株式620,600株（所有割合（注3）：7.28%）を所有しております。	
人 的 関 係	該当事項はありません。	
取 引 関 係	公開買付者は当社との間で資本業務提携契約を締結しております。また、当社は、公開買付者に対して、AI化支援業務の委託を行っております。	
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。	

(注2) 「大株主及び持株比率 (2025年3月31日現在)」については、公開買付者が2025年5月14日に関東財務局長に提出した第13期半期報告書の「大株主の状況」より引用しております。

(注3) 「所有割合」とは、当社が2025年6月13日に公表した「2025年7月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)」に記載された2025年4月30日現在の発行済株式総数(8,456,800株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(370,640株)を控除した株式数(8,086,160株)に、2025年6月30日に当社から報告を受けた2025年6月30日現在の本新株予約権2,645個(注4)の目的となる当社株式の数(438,800株)を加算した株式数(8,524,960株)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入。以下、所有割合の計算において同じとします。)をいいます。

(注4) 本新株予約権2,645個の内訳と目的となる当社株式の数は以下の表のとおりです。

新株予約権の名称	2025年6月30日現在の 個数(個)	目的となる 当社株式の数(株)	所有割合(%)
第1回新株予約権	11	77,000	0.90%
第2回新株予約権	105	73,500	0.86%
第3回新株予約権	59	41,300	0.48%
第4回新株予約権	670	67,000	0.79%
第5回新株予約権	1,800	180,000	2.11%
合計	2,645	438,800	5.15%

(2) 主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名 称	シンプレクス・ホールディングス株式会社	
(2) 所 在 地	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長CEO 金子 英樹	
(4) 事 業 内 容	子会社等の経営管理及びそれに附帯または関連する業務	
(5) 資 本 金	1,384百万円	
(6) 設 立 年 月 日	2016年12月1日	
(7) 大株主及び持株比率 (2025年3月31日現在) (注5)	金子 英樹	12.42%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	11.87%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	6.11%
	SBIホールディングス株式会社	5.79%
	MLPFS CUSTODY ACCOUNT (常任代理人 BOFA証券株式会社)	5.27%
	五十嵐 充 (常任代理人 SMBC日興証券株式会社)	3.90%
	田中 健一	2.63%
	TK & Company株式会社	2.55%
	YK & Company株式会社	2.55%
	株式会社刈田・アンド・カンパニー	2.30%

(8) 当社と当該株主の関係

資 本 関 係	シンプレクスは、当社株式2,100,000株(所有割合:24.63%)を所有し、当社を持分法適用関連会社としております。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	シンプレクスは当社との間で資本業務提携契約を締結しております。また、当社に登録するプロ人材をシンプレクス株式会社のシステム開発部門に提供する等の取引関係があります。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当社は、シンプレクスの持分法適用関連会社であり、本日現在、シンプレクスのその他の関係会社に該当します。

(注5) 「大株主及び持株比率(2025年3月31日現在)」については、シンプレクスが2025年6月16日に関東財務局長に提出した第9期有価証券報告書の「大株主の状況」より引用しております。

(3) 主要株主及びその他の関係会社に該当しないこととなる株主の概要

(1) 名 称	株式会社クラウドワークス	
(2) 所 在 地	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 吉田 浩一郎	
(4) 事 業 内 容	クラウドソーシング「クラウドワークス」を中心としたインターネットサービスの運営	
(5) 資 本 金	2,802百万円	
(6) 設 立 年 月 日	2011年11月11日	
(7) 大株主及び持株比率 (2025年3月31日現在) (注6)	吉田 浩一郎	23.67%
	株式会社サイバーエージェント	9.59%
	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4.77%
	THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	3.46%
	MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	2.81%
	株式会社SBI証券	2.50%
	野村 真一	2.04%
	BBH FOR GRANDEUR PEAK INTERNATIONAL OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1.74%
	BBH FOR GRANDEUR PEAK GLOBAL OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1.69%
	THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1.37%
(8) 当社と当該株主の関係		
資 本 関 係	クラウドワークスは、当社株式2,016,000株(所有割合:23.65%)を所有し、当社を持分法適用関連会社としております。	
人 的 関 係	該当事項はありません。	
取 引 関 係	クラウドワークスは当社との間で資本業務提携契約を締結しております。また、当社は、クラウドワークスから当社サービスへの人材紹介を受ける等の取引関係があります。	
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当社は、クラウドワークスの持分法適用関連会社であり、本日現在、クラウドワークスのその他の関係会社に該当します。	

(注6) 「大株主及び持株比率(2025年3月31日現在)」については、クラウドワークスが2025年5月8日に関東財務局長に提出した第14期半期報告書の「大株主の状況」より引用しております。

4. 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

(1) 株式会社PKSHA Technology(公開買付者)

	属性	議決権の数(議決権所有割合(注7))			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	—	6,206個 (7.50%)	—	6,206個 (7.50%)	第4位
異動後	親会社及び主要株主である筆頭株主	78,054個 (94.29%)	—	78,054個 (94.29%)	第1位

(注7) 「議決権所有割合」は、本基準株式数(8,524,960株)から第4回新株予約権670個の目的となる当社株式の数(67,000株)及び第5回新株予約権1,800個の目的となる当社株式の数(180,000株)を

控除した株式数（8,277,960株）に係る議決権の数（82,779個）を分母として計算しております。なお、小数点以下第三位を四捨五入して計算しております。以下同じです。

(2) シンプレクス・ホールディングス株式会社

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社	21,000個 (25.37%)	—	21,000個 (25.37%)	第1位
異動後	—	一個 (—%)	—	一個 (—%)	—

(3) 株式会社クラウドワークス

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主及びその他の関係会社	20,160個 (24.35%)	—	20,160個 (24.35%)	第2位
異動後	—	一個 (—%)	—	一個 (—%)	—

5. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無  
該当事項はありません。

III. 資本業務提携の解消について

当社は、クラウドワークスとの間で、2024年6月3日付けで資本業務提携契約を締結しておりましたが、上記のとおり、クラウドワークスは、その所有する当社株式（2,016,000株）の全てについて本公開買付けに応募し、本公開買付けが成立したため、当社は、本資本業務提携契約を本公開買付けの結果の公表日である2025年8月20日付で解約することについて、本日開催の取締役会にて決議いたしました。

IV. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株券等7,184,849株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（但し、本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、公開買付者が所有する当社株式及び当社が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得できなかったことから、当社が2025年7月4日付で公表いたしました「株式会社PKSHA Technologyによる当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「（5）いわゆる二段階買収に関する事項」に記載の一連の手続きに従って、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所グロース市場において取引することはできません。今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

なお、本資本業務提携の解消が当社の今期の業績予想に与える影響は軽微であります。今後、業績予想の修正の必要性及び公表すべき事項が生じた際には、速やかに開示いたします。

以上

(参考) 2025年8月20日付「株式会社サーキュレーション（証券コード：7379）に対する公開買付けの結果及び子会社の異動（特定子会社の異動）に関するお知らせ」（別添）

2025年8月20日

各位

会社名 株式会社 PKSHA Technology  
(コード番号 3993 : 東証プライム)  
代表者名 代表取締役社長 上野山 勝也  
(コード番号 : 3993、東証プライム市場)  
問合せ先 財務 IR グループ長 布野 宏明  
(TEL. 03-6801-6718)

**株式会社サーキュレーション (証券コード : 7379) に対する  
公開買付けの結果及び子会社の異動 (特定子会社の異動) に関するお知らせ**

株式会社PKSHA Technology (以下「公開買付者」といいます。)は、2025年7月4日開催の取締役会において、株式会社サーキュレーション (証券コード : 7379、以下「対象者」といいます。)の普通株式 (以下「対象者株式」といいます。)の全て (本新株予約権 (下記「1. 買付け等の概要」の「(3) 買付け等に係る株券等の種類」の「② 新株予約権」において定義します。以下同じとします。)の行使により交付される対象者株式を含み、公開買付者が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。)及び本新株予約権の全てを金融商品取引法 (昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)による公開買付け (以下「本公開買付け」といいます。)を開始することを決定し、2025年7月7日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが8月19日を以って終了いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2025年8月26日 (本公開買付けの決済の開始日) 付で、対象者は公開買付者の連結子会社となる予定であり、また、特定子会社に該当することになりますので、併せてお知らせいたします。

記

I 本公開買付けの結果について

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社 PKSHA Technology  
東京都文京区本郷 2-35-10 本郷瀬川ビル 4F

(2) 対象者の名称

株式会社サーキュレーション

(3) 買付け等に係る株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権

(i) 2018年7月23日付の対象者取締役会決議に基づき発行された新株予約権 (以下「第1回新株予約権」といいます。) (行使期間は2020年8月1日から2028年7月22日まで)

(ii) 2019年7月4日付の対象者取締役会決議及び同年7月12日付の対象者株主総会決議に基づき発行された新株予約権 (以下「第2回新株予約権」といいます。) (行使期間は2021年8月1日から2029年7月3日まで)

- (iii) 2020年7月17日付の対象者取締役会決議及び同年7月27日付の対象者株主総会決議に基づき発行された新株予約権（以下「第3回新株予約権」といいます。）（行使期間は2022年7月29日から2030年7月16日まで）
- (iv) 2024年12月18日付の対象者取締役会決議に基づき発行された新株予約権（以下「第4回新株予約権」といいます。）（行使期間は2026年2月5日から2035年2月5日まで）
- (v) 2024年12月18日付の対象者取締役会決議に基づき発行された新株予約権（以下「第5回新株予約権」といいます。）（行使期間は2027年11月1日から2035年2月5日まで）

(4) 買付予定の株券等の数

株券等の種類	買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
普通株式	7,657,360 (株)	4,824,200 (株)	— (株)
合計	7,657,360 (株)	4,824,200 (株)	— (株)

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（4,824,200株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（4,824,200株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 本公開買付けにおいて買付予定数の上限を設定していないため、買付予定数は、公開買付者が取得する可能性のある株券等の数の最大数である7,657,360株を記載しております。これは、対象者が2025年6月13日に公表した「2025年7月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）」（以下「対象者第3四半期決算短信」といいます。）に記載された2025年4月30日現在の発行済株式総数（8,456,800株）から、対象者第3四半期決算短信に記載された2025年4月30日時点の対象者が所有する自己株式数（370,640株）を控除した株式数（8,086,160株）に、2025年6月30日に対象者から報告を受けた2025年6月30日現在の本新株予約権2,645個（注3）の目的となる対象者株式の数（438,800株）を加算した株式数（8,524,960株、以下「本基準株式数」といいます。）から本日現在の公開買付者が所有する対象者株式の数（620,600株）並びに第4回新株予約権670個の目的となる対象者株式の数（67,000株）及び第5回新株予約権1,800個の目的となる対象者株式の数（180,000株）を控除した株式数（7,657,360株）です。

(注3) 本新株予約権2,645個の内訳と目的となる対象者株式の数は以下の表のとおりです。

新株予約権の名称	2025年6月30日現在の個数（個）	目的となる対象者株式の数（株）	新株予約権の行使の条件
第1回新株予約権	11	77,000	本新株予約権者が、新株予約権の権利行使時において、対象者、対象者の子会社又は対象者の関連会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していること
第2回新株予約権	105	73,500	本新株予約権者が、新株予約権の権利行使時において、対象者、対象者の子会社又は対象者の関連会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していること
第3回新株予約権	59	41,300	本新株予約権者が、新株予約権の権利行使時において、対象者、対象者の子会社又は対象者の関連会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していること
第4回新株予約権	670	67,000	本新株予約権者が、新株予約権の権利行使時において、対象者の取締役、監査役又は従業員の地位を有していること
第5回新株予約権	1,800	180,000	本新株予約権者が、新株予約権の権利行使時において、対象者の取締役、監査役又は従業員の地位を有していること

約権			使時において、対象者又は対象者の関係会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していること
合計	2,645	438,800	—

(注4) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注5) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

#### (5) 買付け等の期間

##### ① 買付け等の期間

2025年7月7日（月曜日）から2025年8月19日（火曜日）（30営業日）

##### ② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

#### (6) 買付け等の価格

##### ① 普通株式1株につき、金901円

##### ② 本新株予約権

(i) 第1回新株予約権1個につき、金1円

(ii) 第2回新株予約権1個につき、金1円

(iii) 第3回新株予約権1個につき、金1円

(iv) 第4回新株予約権1個につき、金1円

(v) 第5回新株予約権1個につき、金1円

## 2. 買付け等の結果

### (1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（4,824,200株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計7,184,849株が買付予定数の下限（4,824,200株）以上となりましたので、公開買付け開始公告及び公開買付け届出書（2025年7月23日付で提出した公開買付け届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

### (2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。）第30条の2に規定する方法により、2025年8月20日に、東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

### (3) 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	7,184,849株	7,184,849株
新株予約権証券	—	—

新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ( )	—	—
株券等預託証券 ( )	—	—
合計	7,184,849 株	7,184,849 株
(潜在株券等の数の合計)	0	0

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	6,206 個	(買付け等前における株券等所有割合 7.50%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 —%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	78,054 個	(買付け等後における株券等所有割合 94.29%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 —%)
対象者の総株主の議決権の数	80,689 個	

(注1) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2025年3月14日に関東財務局長提出した第12期半期報告書(以下「対象者半期報告書」といいます。)に記載された総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)です。ただし、単元未満株式(ただし、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。)及び第1回新株予約権、第2回新株予約権又は第3回新株予約権の行使により発行又は移転される可能性のある対象者株式についても本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、本基準株式数(8,524,960株)から第4回新株予約権670個の目的となる対象者株式の数(67,000株)及び第5回新株予約権1,800個の目的となる対象者株式の数(180,000株)を控除した株式数(8,277,960株)に係る議決権の数(82,779個)を分母として計算しております。

(注2) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日

2025年8月26日(火曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。なお、日興イーजीトレードからの応募については、電磁的方法により交付します。

買付けは、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主等の場合にはその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

### 3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付者が2025年7月4日付で公表した「株式会社サーキュレーション（証券コード：7379）に対する公開買付けの開始及び資金の借入れに関するお知らせ」（2025年7月23日付で公表した「公開買付届出書の訂正届出書提出に伴う「株式会社サーキュレーション（証券コード：7379）に対する公開買付けの開始及び資金の借入れに関するお知らせ」により訂正された事項を含みます。）に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者株式の全て（本新株予約権の行使により交付される対象者株式を含み、公開買付者が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得し、対象者を公開買付者の完全子会社とするための一連の手続を実施することを予定しています。対象者株式は、本日現在、株式会社東京証券取引所グロス市場に上場されていますが、当該手続が実行された場合、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所グロス市場において取引することはできません。今後の手続については、対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

### 4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社PKSHA Technology（東京都文京区本郷2-35-10 本郷瀬川ビル4F）  
株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## II 子会社の異動について

### 1. 異動の理由

本公開買付けの結果、2025年8月26日（本公開買付けの決済の開始日）付で、対象者は公開買付者の連結子会社となる予定です。また、対象者の資本金の額が公開買付者の資本金の額の100分の10以上に相当するため、対象者は、同日をもって公開買付者の特定子会社に該当することになります。

### 2. 異動する子会社（対象者）の概要

① 名 称	株式会社サーキュレーション	
② 所 在 地	東京都渋谷区神宮前3-21-5 サーキュレーションビル ForPro	
③ 代表者の役職・氏名	福田 悠	
④ 事 業 内 容	企業の経営課題を解決するために、外部のプロフェッショナル人材を活用する「プロシエリング」サービスを提供する。業種やテーマごとに最適な人材をマッチングし、戦略立案から実行までを一貫して支援し、人材不足や専門性の欠如といった課題に対する柔軟かつ迅速なソリューションを提供する	
⑤ 資 本 金	878 百万円	
⑥ 設 立 年 月 日	2014年1月6日	
⑦ 大株主及び持株比率 (2025年1月31日現在) (注)	シンプレクス・ホールディングス株式会社	26.01%
	株式会社クラウドワークス	24.97%
	GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人：ゴールドマン・サックス証券株)	9.72%

	株式会社)	
	株式会社 PKSHA Technology	7.69%
	株式会社 SBI 証券	2.94%
	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人：株式会社三菱 UFJ 銀行 証券営業部)	2.27%
	福田 悠	1.94%
	山口 征人	1.32%
	古屋 雅幸	1.10%
	野村信託銀行株式会社 (投信口)	0.97%

⑧ 上場会社と対象者の関係

資 本 関 係	公開買付者は、本日現在、対象者株式 620,600 株 (所有割合 7.28%) を所有しております。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	公開買付者と資本業務提携契約を締結しております。また、公開買付者は対象者により AI 化支援業務の委託を受けております。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	該当事項はありません。

⑨ 最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態 (単位：千円。特記しているものを除く。)

決 算 期	2022 年 7 月期	2023 年 7 月期	2024 年 7 月期
純 資 産	2,319,019	2,705,059	2,618,829
総 資 産	3,344,458	3,747,051	3,435,033
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	282.15	325.60	326.96
売 上 高	7,104,278	8,146,148	7,661,206
経 常 利 益	528,575	569,574	271,929
当 期 純 利 益	346,776	368,941	176,725
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	42.02	44.53	21.18
1 株 当 たり 配 当 金	—	—	—

(注 1) 「⑦大株主及び持株比率 (2025 年 1 月 31 日現在)」は、対象者半期報告書に記載された「大株主の状況」を基に記載しております。

(注 2) 「所有割合」とは本基準株式数を分母とする割合 (小数点以下第三位を四捨五入) をいいます。

3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

① 異動前の所有株式数	620,600 株 (議決権の数：6,206 個) (議決権所有割合：7.50%)
② 取得株式数	7,184,849 株 (議決権の数：71,848 個) (議決権所有割合：86.79%)
③ 取得価額	6,473 百万円
④ 異動後の所有株式数	7,805,449 株 (議決権の数：78,054 個) (議決権所有割合：94.29%)

(注1)「議決権所有割合」は、本基準株式数(8,524,960株)から第4回新株予約権670個の目的となる対象者株式の数(67,000株)及び第5回新株予約権1,800個の目的となる対象者株式の数(180,000株)を控除した株式数(8,277,960株)に係る議決権の数(82,779個)を分母として計算しております。

(注2)「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注3)「取得価額」は百万円未満を切り捨てております。なお、アドバイザー費用等は含まれておりません。

#### 4. 異動の日程(予定)

2025年8月26日(火曜日)(本公開買付けの決済の開始日)

#### 5. 今後の見通し

本公開買付けによる子会社の異動(特定子会社の異動)が公開買付け者の連結業績に与える影響は現在精査中であり、今後、公表すべき事項が生じた際には、速やかに開示いたします。

以 上